

住吉区老人福祉センターよりお知らせ

延長により3月7日(日)まで
緊急事態宣言の発出を受けて~~1月15日から2月7日まで~~
事業・講座、同好会活動、囲碁将棋などすべて中止いたします。

ただし次の介護予防事業に関しては継続して行います。

「いきいき百歳体操」

開催日時：火・金（第5週はお休み）

①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③15:15～16:00

場 所：集会室

「リズム体操」

開催日時：水（第5週はお休み）

12:30～13:30

場 所：集会室

「楽しい健康体操」

開催日時：第2・4 金

A 10:00～11:00 B 11:15～12:15

場 所：集会室

何卒ご理解のほどよろしく願いいたします